

中心地域整備に関する調査特別委員会（第4回）

日 時 令和元年9月25日（水）
午前9時30分～午前10時37分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）
山本議長
説明員 丸山副町長、実延企画課長、榎尾参事、坂本農林課長、岸室長
書記 佐伯香書記、花倉事務局長

○大西委員長 皆さんおはようございます。本日は、第4回中心地域整備に関する調査特別委員会を開催いたします。皆さん方、連日の決算審査、お疲れ様でございます。本日は、調査・報告・協議事項といたしまして、「道の駅にちなん日野川の郷」の運用状況等について。特に、この度は決算が出ましたので、その内容につきまして説明を追加しております。2番目に、「道の駅にちなん日野川の郷」レストラン増築工事についての説明をお願いします。あとは、その他として行います。では最初に、丸山副町長から説明員等の紹介をお願いいたします。丸山副町長。

○丸山副町長 改めまして、おはようございます。副町長の丸山であります。中心地域整備に関する調査特別委員会に、本日は実延企画課長、それと榎尾企画課参事、それと坂本農林課長、岸農政室長、4名で対応をして報告をしていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。先ほど委員長もおっしゃいましたけれども、本日は道の駅にちなん日野川の郷の運営状況、特に、30年度の決算の状況について報告をさせていただきたいと思っておりますし、またレストランの増築工事につきまして設計工事の進捗状況を説明、報告をさせていただきたいと思っております。そうしますと榎尾企画課参事より、最初に報告を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 そうしますと、私のほうから道の駅にちなん日野川の郷の運営状況のほうにつきまして報告をさせていただきます。タブレット資料の1ページのほうをご覧ください。こちらのほう、株式会社サクセス様が指定管理者審査時において、プレ

ゼンの時に提出されました当初計画として出された5ヵ年計画となっております。この計画を基に、決算で示された数値を当てはめたものが2ページ、及び3ページのほうになります。2ページをご覧ください。経費につきまして、こちらのほう大変申し訳ございません。決算書参照ということでさせていただいておりますが、計画時の経費の勘定項目と決算時の勘定項目のほうは、項目がずれている関係でこちらでちょっと当てはめることが出来ませんでしたもので、この度9月の定例会の折に提出させていただいております道の駅にちなみ日野川の郷の決算の付属資料となりますが、3ページのほうにありますのでそちらをご覧ください。計画と実績で乖離している点ということで申し上げますと、まず売上のほうが約1,300万円の減で、今度経費部分になります。経費部分、人件費のほうは1,700万円の増ということで、こちらのほうが大幅にかい離している点になっております。経費につきましては、電気代のほうが約倍以上になっている点が挙げられております。なお、町からの委託料につきましては営業外利益のほうに含まれておりますが、こちらのほう3月31日時点での決算ということでして、出荷者協議会分の15%の割増委託料、総額で平成30年度は462万9,000円でしたが、うち99万4,000円はこちらの中には含まれておりません。表の中の項目でございますが、売上利益につきましては売上から売上原価を引いたものになります。また項目として挙げておりませんが、棚卸額がある関係上、実績側につきまして、単純に売上から売上原価を引いても売上利益にならないことはご了承ください。棚卸金額につきましては、サクセスさんからいただいております決算資料のほうをご覧ください。続いて、営業利益につきましては売上利益から販売経費を引いたものになります。営業利益に営業外利益を加えたものが最終的な計上利益ということになっております。結果としまして、30年度につきましては赤字という結果になっております。この赤字部分につきまして、どう改善していくのかということを経営者会議では主に利用客数の増に向けた取り組みや収入となります売上向上に向けて中心に議論しているところでございますが、指定管理者ではございますが、経費に掛かる部分の改善の提案というのも経営者会議の中で議論して参りたいと思っております。またこの計画ですが、指定管理決定時に提出していただいたものとなっております。また1年間経営されたという実績を基に、計画の改善見直しということを現在行っているところでございます。続きまして、4ページのほうをご覧ください。8月末現在の売り上げ状況になります。直売所につきましては、2,910万円、

レストラン 1,030 万円、トマト加工さん 503 万円となっており、合計が 4,450 万円となっております。昨年度と、同時期と比較しまして 8.85%の増という結果となっております。特にレストラン部分の伸びが大きくなっております。レストランの対前年比でございますが 16%の増という形になっております。EVI レジ通過者につきましてはご覧の通りでございます。5 ページ、6 ページをご覧ください。まず 5 ページのほうをご覧ください。こちらのほうは、売上推移をグラフにしたものになっております。先般の経営者会議の中でもサクセスさんのほうから報告はございましたが、8 月の売上が対前年比、約 100 万円の売り上げ減となっております。要因として考えられる点でございますが、8 月の売上が 1 番見込めるお盆の時期に台風が直撃をしたという点が挙げられるのと、8 月からこれまでは本社主導で動いていたものが道の駅主導となり、このことによってチラシですとかイベントの対策が後手後手になってしまった点が原因ではないかということをお聞きしております。レストランにつきましては引き続き好評いただいております。昨年度と比較してもプラスの結果となっております。レストランにつきましては、固定した人気メニューにつきましては確立が出来ている点がこのような要因になっているのではないかと考えております。簡単ではございますが、運営状況になります。

○大西委員長 ありがとうございます。では質問を受け付けます。質問ありましたら。坪倉委員。

○坪倉委員 サクセスの経営内部のことになるかと思えますけれども、人件費に相当する部分。給与から法定福利費、福利厚生費辺りが約 3,600 万円と非常に大きいわけですね。労働生産性が著しく低いと言わざるを得ない状況なのですね。従業員、従事される人数というのは何人ですか。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 直売所におきまして、3 月時点では 7 名ということで把握をしております。

○大西委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 7 名というのは勤務を休まれる日もあったりして、その 7 名が毎日ということではないとは思いますが。常時は、直売所には何人勤務されておりますか。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 常時につきましては、3月時点においては6名と把握しております。

○大西委員 近藤委員。

○近藤委員 関連してですけれど、当初の計画と実績を比べますとこの人件費部分、あるいは光熱費の部分が大変当初の計画よりもかい離しておる数字が出ているわけですが。この辺の分析は町のほうではありませんけれど、サクセスさんのほうからの報告などは受けておられますか。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 すみません。人件費につきましては、大きな相談というのを未だかつてはしておりませんが、電気代につきましては申し上げますと平成29年度、当時MAさんが受けていた、うちが直営で委託をしていた時代に比べて、電気代のほうが約200万円以上増えております。原因としてまず考えられる点が、契約電力量がピンポイントではございましたが、何点か資料をサクセスさんのほうからいただきました契約電力量を見ますと、軒並み上がっているのが現状でございます。まずその基本料金部分というのが向上している点が挙げられます。なぜ基本料金が上がったかという点になって参りますが、あくまで役場内部で分析したという話にはなって参りますが、自動販売機がMAさんの時代と比べて3台増えている点がまず挙げられるかと思えます。こちらのほう、いくら低電力性のものでもひと月あたり1,000kw以上増えて参りますので、その部分だけでも大きな使用電力量、ピーク電力量というのも上がってくるのではないかと考えております。もう1点挙げられる点が、昨年29年度から30年度に変わったことによりまして、営業時間の増というのが挙げられます。併せて、休日というのがなくなっております。このあたりも電気代が多くなっている点と考えられます。すみません。1点申し忘れましたが、サクセスさんに代わられまして、大きな機材という点では冷凍冷蔵庫のほうも入ってきております。売上向上に繋がっているのかもしれませんが、冷凍冷蔵庫というのが新たな機材として増えておりますので、そのあたりも電気代が高くなってきている要因ではないかと考えております。

○大西委員長 近藤委員。

○近藤委員 その計画というのが、特に、この人件費が約2,000万円、1,800万円近く増えているわけでありまして。その計画というのは、何人の体制でこの道の駅の直販所であったりを運営していくというような計画も立てておられたと思うわけなのですけれど。それが1,800万円。約この度の営業利益のほとんどを占めるという

ような、数字的にはですね。占めているわけなのですから。その辺りの計画というのは、プレゼンの中で役場のほうでも十分検討されたと思うわけなのですから。その辺の分析は、役場のほうではどのようにプレゼンとこの現状との乖離について分析されておられますのかをお伺いします。

○大西委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 委員ご指摘の人員費あたりが非常に経営に逼迫しているのではないかと、私共も着眼しておるところでございました。それで毎月定例の経営者会議ではもとより、その前段のプレゼンテーションからの経過をきいてまいりまして、当初はこれまでの以前の委託業者あたりも参考にしながら、正職員の比率というのが少のうございましたが、今のサクセスさんに代わられまして、いろいろと住民の皆様やお客様に対する対応等で正職員の割合を増やしてこられた経過がございます。地元の皆様を中心に声をしながら、自立を目指すという点では先ほど榎尾参事が申し上げましたように本社主導から現場主導へというシフトを近頃行ってきたところがございますが、その辺りが採用というところとの兼ね合いもございますけれども、考え方としてしっかりと長くに勤めていただきたいという思いで割合が増えてきたと伺っております。この辺りは1つ、大きな人員費が膨らむ点ではないかなという要因では、重い報告を受けながら思いましたけれども。今やはり変わり目、力を入れる時だということもありますので、その辺りも一定の理解をしながら静観をしておるところでございます。また諸々の経費が上がる部分もございまして、しっかりと今やらなければならないところについて取り組んでいただいているということで、理解をしているつもりでございます。

○大西委員長 近藤委員。

○近藤委員 先ほどの説明では、本社から道の駅のほうに計画とか企画を移管するのは今年の8月の以前、今年に入ってからということで、これは30年度の決算書として載っておるわけで、その時点では多分本社の指導で運営などを企画されていたと思うわけなので。今、課長の説明とは整合性を感じませんが、どうでしょう。

○大西委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 言葉足らずの説明で大変失礼いたしました。委員おっしゃる通り、本社から現場にというのは8月よりと伺っております。ただ、人員の体制につきましては、それ以前よりしっかりと対応すべきという本社の意向がありましたためにその

ような形で、人をかけて改善すべきところは改善しながら行ってきたと伺っております。

○大西委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　最後に、この光熱費のほうも 250 万円以上増えておるわけで、今説明を受けましたけれど、時間延長されたり休日がなくなったり自販機が 3 台増えた。それから冷凍冷蔵庫も入れた。それはやはり売り上げに反映されるからそういう対応をされたということで、それが光熱費が上がる＝（イコール）売り上げもアップするというような、目標、目的を持って光熱費が上がったならば分かりますけれど、残念ながらそれが反映されていないのが現状ではないかと思えますけれど。この光熱費は、ずっとこれから先、毎月計上されていくわけでありまして、その改善のほうについて、この光熱費が上がる分の売り上げアップの対応、対策などは検討されておられるわけなのですか。

○大西委員長　　榎尾参事。

○榎尾参事　　まさしくその通りでございます、経費が出た分、売上げを上げていかなければ全くの赤字の負の遺産ということになって参ります。この辺り、改善の目標という点でございますが、1 番は地域の産物の 6 次産業化というのを踏まえて、加工品の開発ということも考えていきたいと思っております。こちらのほう、経営者会議の中でも、併せて出荷者協議会の役員会の中でも、話題として上ってきているのが現状でございます。この辺りを整備し直して、最低でも経費以上の売上げという部分、申し訳ございません。今現在、ちゃんとしたその経費に対する売上げがいくらだったかということまでは把握しておりませんが、経費以上の売上げというのを目標に掲げて、目標となる道の駅ということを目指して参りたいと思っております。

○大西委員長　　岡本委員。

○岡本委員　　関連です。先ほどの人件費の件ですが、内訳を教えてください。

内訳、つまり管理職の経費がいくらで、正社員の人件費がいくらで、パートの方の人件費がいくらでとか、あと人数と。そういうことを教えてください。

○大西委員長　　全部出ますか。今は。岡本委員。そういった内容は、今ここの場ではすぐ出ないと思うのですよ。

○岡本委員　　資料請求します。お願いします。

○大西委員　　いやいや、ちょっとそこまで指定管理の場合で。

○岡本委員　日南町の公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例で、皆さん言わなくてもご存知だと思いますけれども、必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることが出来ます。町は。調査してください。そして資料提供してください。

○大西委員長　指定管理の中で、そこまで。丸山副町長。

○丸山副町長　決算の状況でありますので、ある程度の聴き取りはしたいと思えますけれども。先ほどの項目等につきましては、何か重大な事、それから監査しなければならないことが発生した場合等については指定管理者のほうにそういうような監査権というような状況があると思えますけれども。現在のところにおいては、指定管理者の決算等々については現在終わっておりまして、そこまでの資料請求、それから内部での監査はしていないと思えますので、何かの形でその今重大な案件があつて、例えば議会辺りからのその調査をしなければならないというような議題、案件があつた場合はそういう資料提供とか監査をしたいと思っておりますけれども、現在のところは考えてないのが現状であります。

○大西委員長　岡本委員。

○岡本委員　分かりました。確かにそうですね。ちょっとそれはやり過ぎということであればですね、別の件でちょっとお聞ききたいのですけれども。正社員としてしっかり務めていただく必要があるということで、これはその通りだと思います。道の駅というのはただ物を売るだけでなく、当然貴重な働き場所であります。町内外ですね。別に町内の方だけに限らないですけれども、この地域にとって貴重な働き場ありますので。ただ、従業員の方が結構短期間で辞めるというようなお話も聞いております。最近もお1人非常に重要な方が辞めたとか、辞めるとかというお話も伺うわけですけれども。その従業員の方の去就についてですね。いつ辞めて、誰が何人辞めて、もちろん個人名は出せませんが。そういう経緯を把握しておられますでしょうか。

○大西委員長　榎尾参事。

○榎尾参事　岡本委員ご指摘の通り、先般の経営者会議の中で正式にサクセスさんのほうから、パティシエの原田さんが9月末をもって退職をされますということの報告がございました。この中心地の中でも、職員の採用期間、すぐ辞めるのではないかとということをご指摘いただいているのは事実でございます。こちらのほう、それぞれ

次の目標を持って退職をされるというケースがほとんどでございます。そうした中でも我々としては、先ほど委員がおっしゃられた通り、長い職員さんがいらっしゃるからこそ経営として分かる部分というのものではないかと思っております。その辺りも、経営者会議に中に出られております本社の部長さんのほうもそうおっしゃっておられます。現に8月の売上が減ったという点も、直売所において今、1番長い職員さんでも1年を満たないような状況となっております。この辺り、長い期間で勤めていただけるような環境作り、職場作りというのもどこまで町として提案出来るか分かりませんが、そういった辺りも経営者会議の中で提案というのをしていくことが出来ればと思っております。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 いろいろ提案はしていただきたいと思うのですが、とりあえずその実態調査ということで、何月にどの方が辞めて、新しく入ってというか、そういう資料は出してもらえませんか。

(「必要ない」と言う者あり)

○岡本委員 そうですか。必要ないというご意見ですか。それであればしょうがないのですけれども。そしたら次にですね、先ほど道の駅主導で8月売上が落ちたというようなことだったのですけれども。8月はどういう実態だったか分からないのですけれども、9月からは駅長さんが常駐してくださっているという、そのようにご答弁が前回の委員会でありました。その実態を教えてください。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 9月から常駐という形で、竹則駅長のほうが常駐しております。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 実際に、週に何日常駐されているかということをお教えください。それで、常駐されていない日はどうされているかということをお教えください。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 こちらで把握しておりますのは、週5日の勤務ということで把握しております。2日につきましては、原則休日ということでお聞きしております。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員　　私がお聞きしたところだと、駅長さんか部長さんかどちらかが駐在するようにするというようなお話をお聞きしたのですけれども。休日の2日間ですね。これは誰が責任者ということになっているのでしょうか。

○大西委員長　　丸山副町長。

○丸山副町長　　先日も経営者会議、30年度に関してではありませんけれども、最近の状況でありますけれども、出荷者協議会さん辺りからそういう話が出て参りました。要するに、責任者において欲しいということで即対応が出来るというところが、話が出たわけでありまして。私はその時に同席しておりましたので、そういうその責任者がおらないと道の駅が休みも出来ないというところで、運営が出来ないということではいけないのではないかとということで、昨日入った従業員さんは別として、誰に言っても従業員さんに言っておけばもう駅長さんに伝わるというようなところのシステムを作ってくださいと申し上げさせていただいて、会社のほうもそのように努めるということがありました。駅長だけで物事が進まないというところを下げてくださいというように言いましたので、そのあとは期待をするところであります。併せまして、先ほどの前段の話ではありますけれども、職員辺りがどんどん替わっていくというところは、やっぱりこれは今年度に入ってからでもありますけれども、いろいろなこういう話が、職員の対応が悪い、駅長の対応が悪いというような情報がどんどん入っていきます。そうすると本社辺りがいろいろと指導をしていくというところで、なかなかその現場の主義というところがままたまらないというところが出てきて、この度いろいろな話の中でやっぱり現場主義で、現場の裁量でやっていく方法を考えたいというところで、ちょっと8月ゴタゴタはしておりますけれども、やっぱり1社員と言うか従業員併せて、その現場で動けるような体制を取りたいがために現在やっておるところであります。従いまして、当然駅長がおらない時には誰かちゃんと聞いて物事が進むということ体制を取って欲しいということをおっしゃるので、期待をしておるところであります。

○大西委員長　　岡本委員。

○岡本委員　　おっしゃる事が出荷者協議会の方の希望であるなら、それはそうなのですけれども。ちょっと私は出荷者協議会の方の希望は、駅長さんが常駐ということ聞いておるので。駅長さんが休みの日も、駅長さんに代わる副駅長さんなのか、あるいはその上司の方なのかちょっと分かりませんが。その方が常駐していただ

く、それは出荷者協議会の方の願いであればということなのですけれども。出荷者協議会の方たちが、自分たちでむしろ駅長なしで管理したいというような意見があればそれはまた別なのですが。先ほど現場主導だったから売上が落ちたということもありましたけれども、それも結局現場で責任者がいてこそ上層部からの指令がちゃんと伝達出来るというのが多分通常の考え方だと思うのですが。その辺りもちょっとご考慮いただければと思います。それで質問します。ちょっと変わるのですけれども、修繕費、これは何の修繕でしょうか。300 何万円あります。修繕維持費です。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 申し訳ございません。具体的に細かいところまでは聞いておりませんが、維持にかかる部分というのが主であると思っております。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 つまり、私がちょっと疑問に思ったのは、基本的に指定管理なので建物の管理というのは町がやっているはずなので。それでこれだけ多額の修繕維持費というのが掛かるといのはどういうことなのかなと思ったのですけれども。何か大きいものがあるのでしょうか。

○大西委員長 いいですか。関連で。修繕費の回答が。ちょっと待ってください。榎尾参事。

○榎尾参事 ちょっとこの数字まで到達するというところまでいかないとは思いますが、基本的にサクセスさんの持ち物はサクセスさんで修繕していただくというのは原則になっておりますが、町の施設につきましては 20 万円以上につきまして大きな修繕につきましては町がみる。それ以下につきましてはサクセスさんにみていただくということで、指定管理料の中に算定して委託料としてお支払いしているような状態になっております。

○大西委員長 久代委員。

○久代委員 関連して、この販売及び一般管理費の内訳の中に、地代家賃 184 万円、それと今あった修繕維持費ですよね、345 万 5,000 円が。本来、町の施設で指定管理に出しているのだから、さっき 20 万円以上の場合はという話もあったけれども、その明細を、聞き取り調査をきっちりされているのか。この 2 つについて、地代家賃と修繕維持費、資料請求を正式に、これは決算書ですから。決算をきっちり調べて、明細を提出していただきたいと考えますが、どうでしょうか。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 詳細な聴き取りというところでは、申し訳ございません。きちんとした形での聞き取りというところまで至っておりませんが、地代につきましてサクセスさんのほうで社員寮のほうを借り上げられております。具体的に申し上げますと、町内の民間で経営されている住宅をサクセスさんのほうで借り上げられておりますので、そちらのほうの家賃が含まれているような状態になっております。

○大西委員長 古都委員。

○古都委員 2点伺いたいと思います。先ほど来、同僚委員から話が出ておりますが、光熱費が非常に計画以上の電気代だという話もいただきました。そこでですね、元来道の駅を作る時にいろいろ研究されて、道の駅には自販機は置かないほうがいいというお話でスタートしたと思っております。ところが、赤十字がらみの自販機を1台置きたいということできておりましたものが、今回、合計4台になったと。道の駅は、今、いろいろな形態がありますけれども、自販機があるとレストランの飲み物が売れないというのが定説であります。もしも求められても敷地の一番遠い所に自販機を並べておくとか、観光バス対応と言うのですかね。そういうことで議論をされて今日まで来たと思っております。そういった中で、そういう議論、それからそういった情報等が先ほど来出ております経営者会議辺りを出してあるのかどうなのか。非常に疑問に思うところであります。併せて、いわゆるこの経営計画の中にこの人件費が倍額になっておると。倍額というような経営計画はないわけですし、なぜそういうことになるのか。それも群を抜いた倍額なわけです。経営者会議という話がありましたけれども。まずはそういった基本のところを継承されて、情報提供されて、あるいはサクセスさんも経営経験があるならば、当然そういった人件費管理というのが一番なわけですし。今回も見ると、この人件費の誤算が赤字のほとんどになっておるわけですし。その辺りの経営者会議の中での情報交換は、執行部側も担当者が替わってきておられますけれども、継承した経験、MAさんからの経験などが伝達されておるのか、お伺いいたします。

○大西委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 光熱費にかないます自動販売機等の経過、改めてご説明申し上げます。経営者会議等でもございましたし、当初の経営者が代わるタイミングでも、自動販売機等を入れていきたいという話は、何日前というのは別にしまして、1日前か

ら以前に事前という形では話がありました。実態と照らし合わせてみました時に、赤十字等の自動販売機、また隣にありますコンビニエンスストアとの兼ね合い、状況を見てお客様のニーズに必ずしも合致した展開が出来ておるか、だから自動販売機はお断りしますということが強く言えたかと言えばそういう状況ではなかったように、当時、認識をしております。なかなか飲み物を買いたくても中でしか買えないが、営業時間外になると求められないであるとか、現場のほうでは非常に飲み物を買いたいという、特にピーク時には自動販売機では売り切れがあったりというようなこともあったように思っております。その辺りで、容認せざるを得ないような状況でありましたが、その辺りはバランスを取りながら経営していくというようなことで、当時、容認したように認識しております。現在も、部門部門で見ますと、確かに光熱費は自動販売機だけで見ますと上がっております。しかしながら売り上げも大小その部分では伸びておるところもございます。確かに中に飲み物を置いておりますし、あとレストラン、委員おっしゃる通り影響がないといえれば全くないこともなく、いろいろなバランスは、お客様の声、また出荷者の皆様の提供出来る声など聴きながら、これがベストではないと思っておりますので、引き続き検討は経営者会議等でも進めさせていただきたいと思っております。もう1点、人件費についてでございます。当初の見込みから乖離しておる点については、これについては私共も問題提起させていただいております。先ほど申し上げましたが、いろいろとかけるところはかけなければならない。それでトータルで見ました時に、町からお願いします指定管理料としてお支払いする額というの、目標から見ますと下がった形の実績となったわけでございます。おしなべて、いろいろと初年度ということもあり、いろいろとご尽力いただいたものというように総じて捉えたところがございます。この辺りはサクセスさん自身も、いろいろとここの辺は課題だという捉えがありましたので、その辺りについては今後どのように圧縮していくかというところで、現在取り組んでいるのだという状況報告もございましたので、今しばらく見守りながら、ただ目標に対する計画の状況については引き続きしっかりと追っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西委員長 古都委員。

○古都委員 ありがとうございます。説明いただきましたけれども、以前にいただいた資料の中で、人件費は30年度も元年度も1,800万円から2,000万円の範囲で計

画化されております。当然、初年度 1,800 万円、この理屈でいきますと、半年経った段階でこれを超えていると思うのですよ。なぜその時から議論をされなかったのか。先ほど来、経営者会議と言われますけれども、本当に経営能力はあるのかどうか、情報交換会ではないかと感じるようなところがあるわけですがけれども。当初計画を超えた段階で大きな議論になっておるべきだったと思いますけれども。このパターンで、今の課長のお話を聞きますと、いわゆる事業拡大をすればまだ人件費がどんどん増えていくということになるかと思えます。すでに初年度から破綻と、我々の感覚から言うと人件費管理が出来ないことは経営が出来ないということに匹敵するわけでした。そこの辺りどのように感じておられるのか、今一度ご説明をいただきます。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 ご指摘ありがとうございます。まずは、その経営者会議であります。私も 4 月から参加させていただいておりますけれども、基本はそれこそ各種団体と言うか、出荷者協議会さんと行政とサクセスさんの情報交換会だと考えております。ただ、その中でこういう対応をしたらどうか、して欲しいというような話はありませんけれども、実際にその人件費のこと辺りは出たことはありません。その部分については、指定管理者に委ねておるところでありますけれども、その部分になるとするならば経営者会議ではなくて、今度は別な部分での協議等々の、半年に 1 回の状況調査とか、年間の監査というところでいくというように感じております。従いまして、先ほどおっしゃった部分等については、改めて協議の場を設けたり、お話をしていきたいと思っております。それと、先ほどの電気料の件でありますけれども、私の考え方は若干違っております、その一番の要因は自販機ではないのではないかなと思っております。いろいろな状況を聞くのに、当初の計画よりも中の冷蔵、冷凍庫あたりは台数が増えておったりしておりますので。やっぱり特に電気代あたりについては、幾電力とかというところでの数値が出てきますので、1 番たくさん使ったところが料金の基本額になりますので、そこの辺りではないかなと思っております。それと併せて自販機も、いろいろ外部で委員さんと同じような状況に私もありましたけれども、外部で聞いておきますと、やっぱり道の駅でありますので日中はレストランとかいろいろなところがあります。隣にもコンビニがありますけれども。営業時間外辺りについての道の駅のトイレ利用等々を考えると、それが台数がいくらかぐらいが一番適当かという事はあられるかもしれませんがけれども。やはり、お客さんに対しての自販機あたりは必要だと、

その当時、解釈をしておりましたし、現在もやはりその部分については大切なもてなしかたと考えておりますので、元に帰りますけれども、その経費、人件費辺りについては、また別なところでの協議等をしていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思えます。

○大西委員長 古都委員。

○古都委員 ありがとうございます。それでなぜそこを言わせていただくかというのは、サクセスさんがこの議場においでになった時に3年目にはもう黒字を出すのだと、そうすれば町からの補助金はいらないと、こういう発言をされた経過があるわけして。この状態でいきますと、3年目に黒字が出そうにないので、そうすると町はやはりそれを補助していくという形が生まれるのだらうと思えますので。そういったことを考えた上で、是非適切な指導をしていただいて、黒字になるように執行部のほうも頑張ってくださいたいと思えます。よろしく願いいたします。

○大西委員長 いいですか。回答ね。岡本委員。

○岡本委員 人件費のことについて同僚委員からもご意見がありまして、再度可能な範囲で、聴き取りで内訳の調査というのを、資料請求をお願い出来ないでしょうか。

○大西委員長 内訳の細かいところまでは。

○岡本委員 どこまでということはお任せしますけれども。ざっくりとでも。

○大西委員長 指定管理でそこまでは、私は要求出来ないと思えますが。決算で何人、パーヘッド計算するぐらいの範囲で留めたいと思うのですけれども。先ほどでいきますと、常駐が6名でした、7名でしたと。あるいは3,500万円で、パーヘッド500万円ぐらいで、誰がどうのこうのまではいいとは思いますが。その程度と留めたいと思えます。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 それであれば人件費のことは、是非よく監査、協議していただくとしてですね。ちょっと質問を関連なのですが、変えるのですが。パティシエの方がお辞めになったというお話が今、出ました。パティシエの方がお辞めになったということは、そのケーキの製造販売というのが、これが今後どうなるかということが気になるわけです。特にケーキ用のショーウィンドウですね。あれはおそらく町がお金を出して、改造、新設したものではないかと思うのですけれども。そういう意味でも、今後そのケーキ販売をどうするのかということ、ちょっと確認したいのですけれども。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 まず1つ目、ケーキを作るブースでございますが、こちらのほうはサクセスさんが経済産業省のほうへ申請されまして、ものづくり補助金ということで、サクセスさんが申請されて取ってこられた補助金になっております。パティシエさんが辞められたという事実の中で、先般の経営者会議の中でもその話題になって、今後どうしていくのかということも聞いて参りました。今現在、町内出身のパティシエさんが1人いらっしゃいます。4月から約半年、辞められたパティシエさんの元で経験、修行されて、ほぼ同じような形でケーキを作るというところまでは出来ていると。ただし、その細かな配分というあたりが出来ないような状態だということで、その辺りをフォローするために、今回、本社のほうでケーキ作りのお世話になっておられます香川のケーキ屋さんにもそのレシピの調合というあたりを見てもらいながら、今いる町内のパティシエさんに作っていただくようにしていきたいということで伺っております。今、全てがこれまで並んでいたケーキが並ぶかというとなかなかそこまでは難しいかと思いますが、まずは簡単なものからスタートして徐々に徐々にレパートリーを広げていきたいと。12月までにはちゃんとした形で、ショートケーキなり、クリスマスケーキが作れるような形でやっていきたいということを経営者会議の中では聴き取っております。

○大西委員長 近藤委員。

○近藤委員 先ほど同僚委員がおっしゃいましたけれど、当初の計画とこの実績が大変乖離しております。今後、この経営状況などを見守って行って欲しいという担当課のほうの話がありました。当然自分たちもそういう気持ちではおりますけれど、あまりにもかい離が激しいので、やはり経営者メンバーの一員として、この決算書であったり、日頃のことを十分分析して提案する責任は僕はあろうと思うわけなので。町のほうもやっぱりそういった考えでこの道の駅をやはり経営者の一員として、経営者会議の一員として、提案する責務は自分はあると思うわけなので。やはりそういった心構えでやって欲しいと思うわけなのですが、その点はどうでしょう。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 委員のおっしゃられる通りだと思っております。今回、決算書が出てからもなかなか聴き取り等もスムーズに進まなかったというのは、私の至らぬところだったと思っております。今後につきましては、最低でも4半期ごとに経営状況とい

うのは、サクセスさんのほうから報告いただきまして、都度計画の見直しも提出していただきたいと思っておりますので。それと併せながら、今現在の状況はどうかということ把握して、提案出来る点につきましては、こちらのほうも提案して参りたいと思っております。

○大西委員長 他ございませんか。久代委員。

○久代委員 指定管理の契約を交わすにあたって、先ほど言われたいわゆる軽微な備品購入とか修繕については、20万円以下という基準があるということをおっしゃいましたけれども。それについての修繕の関係がやっぱり私は施設整備にかかる、例えばその備品、今あった冷凍庫とか、そういうものを新たに購入されたとか、それは電気代に反映してくるわけ。自販機の電気代は言っても知れていますよ。やっぱり大きな冷凍庫、冷蔵庫関係が一番、空調も含めて電気代が掛かるわけで。その指定管理のサクセスと交わした契約書を資料請求をしたいと思いますが、そういう細かな点まできっちり書いてありますか。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 提出させていただきたいと思えます。

○大西委員長 よろしくお願ひします。久代委員。

○久代委員 重ねて修繕費のことについて、結構掛かっていますので。やっぱりどういふことを修繕されたのかということも併せて資料請求をしたいと思えますが、どうでしょうか。

○大西委員長 よろしいですか。榎尾参事。

○榎尾参事 主な内訳のほうはサクセスさんのほうから聴き取りをして、併せて提出させていただければと思えます。

○大西委員長 では、運営状況につきましてなければ、ちょっと私のほうから1点だけ。実はサクセスさんに昨年からなっておりますが、私が大変気にしておるのはCO2ゼロの道の駅ということをお知らせしていただきたいわけですが。なぜかと言いますと、CO2の排出の30年度実績がホームページにアップされまして、179tというようになっております。前年比、29年度比が30%アップです。これは主に電気代なのですが。ところが今回の光熱費は、決算書と計画書でいくと2.5倍。大変かい離しております。と言うことで、CO2の排出の量は30%アップになっておりますが、これも問題ですが、それよりも電気代があまりにも2.5倍ぐらいに

なっておりますので。これについては、今日は当然出来ませんので、次回の委員会が開く時までに分かるように資料をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。榎尾参事。

○榎尾参事　こちらにつきまして、精査したものが提出出来るような状態で、次の委員会までには準備したいと思っております。

○大西委員長　よろしく申し上げます。岡本委員。

○岡本委員　まだいくつかお聞きしたいことがあるのですが、先ほどのパティシエさんの件なのですが、ブースは経済産業省のものづくり補助金ということですが、それにしてもお金が掛かっているわけで。その半年経験した方が12月までということになって、そうすると12月までには十分ということですが、2、3ヶ月間が開いてしまうのですが。細かいことと言うか、あれなのですが、パティシエさん、現在の方に交渉してもう少し留まってもらいたいようなことは、出来ないのでしょうか。

○大西委員長　そこまでは。はい。

○坪倉委員　例えばレストランのメニューをどうするかとか、今回レストランは関係ないのでけれども。どういった土産物を売るかとか、例えば指定管理のゆきんこ村で焼肉のメニューを変えとか、そういうことは経営者側の判断で行われることであって、そこまで町、特にこの委員会として審査すべき事象ではないと思います。

○大西委員長　岡本委員。

○岡本委員　質問を変えます。4ページです。加工実習室、これは前から言われていることですが、加工実習室の使用頻度が29年度から30年度で半減しています。これ以前は、加工実習室を担当する地域おこし協力隊の方がおられたという話をお聞きしたのですが、地域おこし協力隊の方が、いつまでおられたのかちょっと確認します。

○大西委員長　榎尾参事。

○榎尾参事　29年度まででなかったことは、把握しております。

○大西委員長　岡本委員。

○岡本委員　そうすると、その地域おこし協力隊の方がおられなくなったというのと、加工実習室の使用頻度が半減したということが合致しているわけですね。いろいろお聞きすると、加工実習室というのはハサップ対応で、今のご時世でハサップ対応にしなくては行けないと。掃除から、原料、成分、アレルギーの表示の問題とか、非

常にかなり専門的な知識が必要になってくるということで。もちろんそういうことを全部出来る方もいて、そうやって使っておられる方もおられるのですが、もっと広く使っていただくためには、やっぱり1人相談を受けられる方がいて、いろいろな方の相談を受けてもっと広く使ってもらおうよということの方が大切ではないかと思うのですけれども。ここに人員を割くということは出来ないのでしょうか。

○大西委員長 実延企画課長。

○実延企画課長 加工実習室の利用促進につきましては、これまでの委員会においても何とか努めて参りたい、その中でも出来るだけハードルを下げるためにマニュアルの活用であるとかというあたりもお話させていただいたように思っております。その中でこの加工実習室がこういう施設ですよということは、出荷者協議会の皆さんはとりわけ加工に取り組まれる方にご承知であろうかと思っておりますが、そこをさらに重ねてPRしていくという一方では、これまで準備期間も含めると3年程度かけてメニューの開発であったり、いろいろと町としても取り組んできた経過がございます。そういったところも、最近売れ行きはどうなのだというところも、各所よりご意見賜っております。そういったところの新たなメニューの開発、あるいは、ブランド化に向けた取り組みというところの応援はさせてもらう必要があるということは、先の決算であるとかの委員会の中でお話しさせていただいたように思いますし、以降どういったことが出来るかという話も内部では進めております。引き続き促進する職員が辞めたからこういう結果だとは思っていないところもございます。いろいろな要因があって、そういった職員の方のご尽力いただいたところも当然ありますけれども。いろいろと活用にあたっては、進め方、取り組まれる方のまず一義的な思いがあるところですので。その辺りが、よし作ろうということで進めるように、いろいろと準備等を進めて参りたいと思いますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 もちろん職員1人の方の力でなったわけではなくてですね。その経営している方の全体のもっていきようとか、そういうことも関係していると思いますが、ただやっぱり1人、人がいるかどうかということと、いないということではだいぶ違うと思うのですが。可能性の1つとして、検討していただくわけにはいかないでしょうか。

○大西委員長 実延企画課長。

○実延企画課長　　この辺りになりますと、先ほど来の人件費との兼ね合いもございますし、町として支援するならばというところは、またいろいろこの業務だけでなく、トータル的な事務量等も計りながら進めていく必要があります。更なる効率的な形で支援出来るようにと検討は進めて参りたいと思います。

○大西委員長　　岡本委員。

○岡本委員　　そうしましたら、すみません。それは是非ご検討よろしくお願ひします。それと、次の別の質問なのですけれども。3月に起こった自動車が間違っ中に入ってしまったという事故ですね。あれの補償について、現在どうなっているか把握されているでしょうか。

○大西委員長　　榎尾参事。

○榎尾参事　　こちらのほう、保障につきましては、町が被災した施設で生産者さんが被災した商品につきましては、相手方の保険会社の1つ手前に鑑定をする部署がございます。そことそれぞれが双方やり取りをして、お金の決定と、そこで決定したものを保険会社さんのほうへ通達して、そこからお金が支払われるというような流れになっております。今現在、生産者さんとその鑑定さんの間で、話の折り合いがついた方から順次保険のほうは支払われているということは、保険会社のほうから確認をしております。ただし、全ての方ではなくて、まだ交渉をしておられるというのが現状でございます。

○大西委員長　　岡本委員。

○岡本委員　　もう9月でこれ半年経つわけですね。それでかなりその最初の動きも鈍かったというようなことも聞いているのですけれども、こういう補償の場合には誰がどうするかということは決まっているのでしょうか。

○大西委員長　　榎尾参事。

○榎尾参事　　先ほどもすみません。ちょっと言葉足らずだったかと思いますが、保険のやり取りにつきましては、保険会社さんが直接生産者さんのほうへ振込みをされますので、サクセスさんを経由することはございません。生産者さんと中間の鑑定の方とお話をして、原則売上、店頭価格には販売委託料が乗っておりますので、そこを差し引いた本来生産者さんが受け取られる金額を、補償会社さんとのやり取りの中で話をされるようになっております。日南町も同様に中間の鑑定さんとお話をして振込みをしていただくようになっております。

○大西委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 ちょっとすみません。少し前に戻りますけれども、加工実習室は受け入れ態勢の問題もなくはないと思いますけれども、農林課の進める日南ブランド化促進事業ですとか、特産品開発事業、この辺りが非常に一時ブームとしてありましたドレッシング製造を始めとして、農産物加工の町民の意欲が非常に下がってきておるのが一番の利用の減少の原因だと思います。そこは町民全体と言いましょか、農産物を加工に関する意欲喚起のほうをすべきだということが第一だと思います。受け入れ体制については課題がなくはないかもしれませんが、使用マニュアルをきちんと遵守してもらえれば誰でも使えるという状況になっていると思いますので。特に人件費をかけてというようなことは必要ないと思います。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 補償の件、もちろん町も被害者でということは分かるのですが、町の場合はもちろんちゃんとしてその保険会社と対応というのを迅速に始められるだろうとは思いますが、その生産者の方と保険会社の方との対応がちょっと遅れて始まったというようなことも聞くので。その辺りの事、サクセスさんは、さっきの契約の話もありましたけれども、そういうような事故があった場合に、サクセスさんが迅速に動いて生産者との補償を仲介するのだというような、そういう取り決めは出来ているのでしょうか。

○大西委員長 そこまでは。実延企画課長。

○実延企画課長 おそらく出荷者の皆さんがいろいろとそういったところで遅いのではないかという話から、おっしゃっていることと推察させていただきます。町もサクセスも、いわゆる第三者機関に審査なりそういったバトンを投げた時点で、こちらももどかしさは感じながらも、そちらのスケジュールなり、日程の中で進めているところがございます。順次現状を把握しながら、情報共有が出来る部分はさせていただきます。何卒ご理解の程、よろしく願いいたします。

○大西委員長 よろしいですか。ちょっと時間が1時間以上過ぎましたので。ここで暫時休憩したいと思います。時間は10時20分といたします。

(休憩 10時08分～10時20分)

○大西委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは運営状況等につきまして、他がなければ。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○大西委員長　では、2番目の「道の駅にちなん日野川の郷」レストラン増築工事につきましての、説明をお願いいたします。榎尾参事。

○榎尾参事　そうしますと私のほうから、道の駅レストランの増築工事の工事概要について説明をさせていただきます。タブレット資料の7ページをご覧ください。こちらのほう、レストラン増築工事の平面図で増築箇所を示しております。大変ちょっと見にくくなっておりますが、図面の左下斜線が入っている部分が、今回増築する部分になっております。現在のレストラン前の軒下部分、約24㎡を増築するようになります。次のページ、8ページのほうになります。8ページのほうが、立面図となっております。工事概要については、次の9ページのほうで説明させていただきたいと思っております。9ページのほうをご覧ください。こちらのほうが平面と断面の詳細図となっております。9ページの左上をご覧ください。こちらのほうに、レストランの平面図が載せております。増築部分につきまして、外側3方向をガラス張りとしまして、図面で申し上げますと、外部通路と書いてあるところを左、その反対側を右、1/AWと書いてある部分を前側、この3方向をガラス張りいたします。外への出入り口となりますが、外部通路側、こちらのほう直売所の入り口側のほうになりますが、こちらに1箇所と、駐車場側に1箇所、計2箇所、プラス内部からのアクセスということで、内部からレストラン増築部分に入る1箇所、計3箇所の出入り口を考えております。既存の壁でございますが、既存の壁につきましては難燃処理をした材を貼るようにして、防火対策に努めて参りたいということで思っております。天井につきましては、現在の天井に化粧ボードを貼りまして、見た目という点でも改良して参りたいと思っております。床面につきましては、既設のレストラン、**タイル床**を使っております。こちらのフロアタイルのほう、タイル貼りに変更したいと思っております。続いて設備の面になります。設備面につきましては、パッケージエアコンを1つ、中央部のほうに付けたいと思っております。照明につきましては、既設の照明、LEDの蛍光管が付いておりますが、さらに6灯を増やすようにしたいと思っております。その他の設備としましては、自火報、誘導灯ということを考えております。最後に10ページになります。10ページのほうに増築箇所と併せて、車止め用のガードパイプの設置予定箇所につきまして図示させていただいております。ちょっと見にくくなっております

すが、ガードパイプにつきましては青色の部分を実定箇所として考えております。簡単ではございますが、以上工事概要になります。

○大西委員長 皆さんから、ご質問等ございましたら。岩崎委員。

○岩崎委員 ちょっと前回若干質問をさせていただいたのですけれども、レストランを増築するにあたりまして昼間のお客さんが多いということでございまして、いわゆる待ち行列が出来るということでございまして、それへの対応ということでしたが、それ以降、待ち行列の確か明確なお答えをいただいていると思っております。どの程度のお客さんがお待ちになっていたかという情報をお持ちでしょうか。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 委員のおっしゃられた件につきまして、日によってまちまちではございます。あくまで平均値ということでお願い出来たらと思っておりますが、土日につきましては30分から1時間待ちというのが常でございます。基本的に平日につきましては、2.6回転程度。延べにして今年の1月から8月の実績を見まして、2.6回転。休日につきましては、約4.6回転。その日によって大小はございますが、約そのような回転数をしております。それに伴いまして、待ちというのが必然的に出てくるという状態で先ほど申し上げたような状態ということで、レストラン担当のほうからは聞いております。

○大西委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 そうしますと、今回それに対応すべく増築部分の設計が出来たわけでございますけれども、今後この設計が出来た以降のスケジュールというものをちょっと伺いたいと思っております。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 今後は9月の議会最終日に補正予算のほうを提出させていただければということで、ただいま準備を進めております。可決していただいた折には、直ちに入札の準備にかかりまして、最短でも10月半ば以降には、契約、発注ということが出来たらと思っております。最終的な工期につきましては、今回ガラスのほうがわりと納期がかかるようになっております。3月にありました事故の件でも、ガラスにつきましては約1ヶ月半程度かかっております。その辺を考えますと、年内に工期が終わればいいような状態にはなっておりますが、余裕を見て年明け冬の時期になってしましますが、年明けを工期末ということで考えてスケジュールを立てております。

○大西委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 ありがとうございます。工期につきましては年内を目途ということで、こうやってせつかく作るものでありますので早急に出来たらと思うのですけれども。今回の定例会期中に補正予算が出てくるということでございますが、その中で出てきてからでも遅くはないと思うのですけど、もうすでに工事の費用とか、工事費辺りが若干分かるものでありましたら教えていただければなと思いますけれども。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 現在予定しております工事として、予算で計上させていただきたいと思っております金額につきましては、レストランの増築部分を1,000万円、ガードパイプにつきましては100万円という形で予算のほうを提出させていただきたいと思っております。

○大西委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 そうしますと、今のレストラン部分はいわゆる財産の貸付という形になってあるかと思えます。今回増築にあたりまして、掛かりました経費につきましてはテナント料ということで、現在、年間60万円程度ですか、いただいておりますけれども。これにつきましてはテナント料の見直しと、それからその基本的にテナント料についての積算の算出方法、根拠を教えてくださいたいと思います。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 テナント料につきましては、今現在、委員がおっしゃられておる約5万円ちょっとの金額をいただいているところでございます。積算の根拠でございますが、レストランに掛かった建設費とそこに掛かった設計監理費をベースに、過疎債を活用させていただいておりますので、30%部分を30年間で割り戻して、ひと月当たりということを計算させていただいております。今回増築にかかる費用、先ほど予算を申し上げさせていただきましたが、1,000万円を仮に計算した場合、月額約9,500円程度の家賃増ということで検討して、サクセスさんのほうにはその旨を伝えております。

○大西委員長 岡本委員。

○岡本委員 確認なのですけれども。この増築をすることでサクセスさんは、レストランは、利益を割り増しすることが出来るのでしょうか。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事　サクセスさんと話をした限り、今現在、行列を見て帰っていかれるお客様も現実いらっしゃいます。その時間帯によってはすぐ入れる時間帯もあるのですが、やはりその行列を見て帰ってしまわれるケースというのもあります。その辺りの集客を見込むことも、今回席数を増やすことによって見込まれてくると思いますので、利益というのは必然的に上がってくるのではないかということで、うちのほうも考えております。

○大西委員長　岡本委員。

○岡本委員　それで利益が上がるということで、あとはその利益がどれくらい上がるかという問題はあるのですけれども。その過疎債の償還部分を30年で割ったものをテナント料にするという、これは現在もされている方法だとは思いますが、ただ言えば、今回増築するレストラン部分というのは不動産として優良な利益が見込まれる物件ですね。ですので、テナント料をもう少し割り増しするというようなことは考えられないのでしょうか。

○大西委員長　実延企画課長。

○実延企画課長　経営者が変わって2年目でございますが、どなたが運営をされようとも、その部分については今の現時点では変更する考え方はございません。

○大西委員長　久代委員。

○久代委員　今、岩崎委員が質問された事とほぼ同じです。レストランの増築の費用が約1,000万円掛かると言われました。財源は過疎債でやられるということ、まず1点これを確認しておきたいと思ひますし、当初5万601円で月額テナント料を財産収入として受けていられますが、今、説明があった通り約9,500円が過疎債の償還年限に併せてプラスされるということでした。1つ、財源だけをはっきりこの場で確認をしておきたいと思ひます。

○大西委員長　榎尾参事。

○榎尾参事　財源につきましては、財政担当と話しをしまして、過疎対策事業債のほうで向かいたいと思ひております。

○大西委員長　岡本委員。

○岡本委員　テナント料のほうの30年割りというのを変更することがないということだったのですけれども、その根拠と言うのですかね。おそらく、過疎債が30年償還だからということかとは思ひますけれども。どの業者でも公平にという考え方

はあるのでしょうかけれども。このレストラン部分の場合、いわば町が不動産経営出来る優良な物件というわけですね。テナント料を貰ってやっていく。そういった優良な物件の場合には、何か別の計算方法というか、直接借主と交渉するというようなことは町としては何かそういう手法というのはないのでしょうか。

○大西委員長 丸山副町長。

○丸山副町長 基本的には、ありません。ただし、いろいろな土地の使用料とかというものについては、その国が査定した金額等々を換算していろいろとやっていきますけれども、この建物部分についてはやっぱりいろいろな考え方というか、これまでのやっておったことは間違いないと思います。従いまして、公設民営ではありませんけれども、その部分で今年もやっていきたいと思ひますし、これからもその方法でやっていきたいと考えております。

○大西委員長 近藤委員。

○近藤委員 簡単なことを1つ。空調はどのようにされるわけですか。夏にたくさんのお客さんがあるように今まで実績が出ておりますけれども、その点の空調についてはどのように対応されるようになっておりますか。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 こちらのほうは、エアコンを設置して対応したいと思っております。

○大西委員長 荒木委員。

○荒木委員 既設のAWの2Rというのは、ペアガラスということになっているのですが、新しいものもペアガラスなののでしょうか。

○大西委員長 榎尾参事。

○榎尾参事 ペアガラスのほうを採用したいと思っております。

○大西委員長 レストランの増築工事については、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大西委員長 皆さん、その他ございましたら。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大西委員長 なければ、これをもって中心地域整備に関する特別調査委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員 長

副委員 長